

第15回

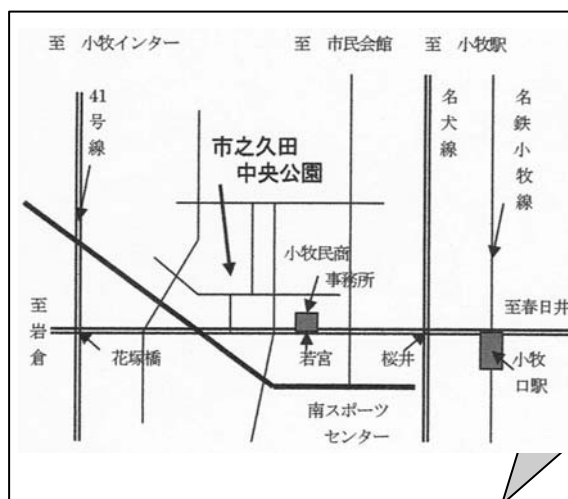
小牧平和県民集会

とき 10月30日(日)

12時30分からアトラクション 13時15分から集会です

ところ 市之久田中央公園

名鉄小牧線小牧口駅下車 15分 小牧岩倉バス線 若宮バス停下車 3分



あなたの願いを書いたプラカードや旗物、
鳴り物持ち寄り 楽しいパレードにしましょう！

集会スローガン

- 1、県営名古屋空港の民間定期路線は存続・拡充させよう。
- 2、ブルーインパルス・軍用機のアクロバット飛行許すな。
- 3、空中給油機の小牧基地配備と基地機能強化に反対しましょう。
- 4、小牧基地からアラスカの日米合同軍事演習に参加するな。
- 5、日米安保を破棄し米軍の小牧基地使用に反対しましょう。
- 6、イラク派兵違憲判決を活かし住民の平和的生存権を守ろう。



主催 小牧平和県民集会実行委員会

春日井市鳥居松町5-32 Tel 0568-89-3393 集会実行委員会の構成団体を誹謗・中傷する団体・個人は集会に参加でき

日米空中給油で覚書

自衛隊機から「有事に支援可能」

昨年10月締結
2011.10.3 中日

【ワシントン＝時事】米太平洋空軍（司令部ハワイ）と日本の自衛隊が昨年十月、日米共同訓練や有事の際に航空自衛隊の給油機から米軍戦闘機への空中給油実施を可能にする覚書（MOU）を締結していたことが分かった。米国防総省筋が明らかにした。東アジアでの抑止力維持のため空中給油による長距離攻撃能力を重視する米空軍の作戦運用に空自が深く関与することになる。米軍の武力行使との一体化を懸念する専門家の見方もある。



日本の防衛省は「覚書の空中給油は米軍機から自衛隊機への一方通行だったが、覚書により、日本側から米軍爆撃機、空中警戒管制機（AWACS）への空中給油が可能になる。これにより日米が重視する相互運用性が強化されるが、日本が提供した燃料が米軍の軍事作戦に転用されないようにする措置も必要になる。有事への対処を含め、集団的自衛権の行使を認めていない

憲法解釈との整合性とともに情報開示の透明性も課題となる。国防総省筋によると、締結されたのは「空中給油訓練に関する航空自衛隊と太平洋空軍との了解事項に関する覚書」。空自の四機の給油機「KC767」（愛知県小牧基地）が昨年から本格的な運用体制に入ったことから、太平洋空軍傘下の在日米空軍を統括する第五空軍（東京・横田基地）と航空自衛隊との間で昨年十月五日に交わされた。日米物品役務相互提供協定（ACSA）に基づき実施される。

米軍は中国の接近阻止戦略に対抗するため、台湾海峡有事などを念頭に長距離航空戦力による抑止力を重視。攻撃機の戦闘行動半径や哨戒機の滞空時間を拡大できる空中給油による日本の後方支援に期待している。

2011年10月3日付 中日新聞

イラク、アフガニスタンのような戦争で空爆への支援が行われます

今回の「覚書」は、日米共同訓練だけでなく周辺事態や武力攻撃事態と称して、日本防衛と無縁な米軍が引き起こす戦争に参戦させられ、米軍戦闘機に空中給油も可能となります。これは、「武力の行使」や「集団的自衛権の行使」を認めていない憲法に違反し許されません。

米軍への空中給油は「基地機能強化」そのもの

春日井市、小牧市、豊山町は「基地機能強化」に反対を表明しています。「輸送業務」が主だからとしてKC767空中給油機は愛知県小牧基地に配備されたのではないかと。覚書では、「空中給油」となっており明らかに「現行業務」からの変更であり、明らかな「基地機能強化」ではないでしょうか。

憲法九条をいがした平和な日本を

2008年4月名古屋高等裁判所は、イラクにおける自衛隊の活動は、「武力の行使」、「武力による威嚇」を禁じる憲法9条に違反すると判決を下し確定されました。現代戦争では兵たん（武器弾薬燃料食料の補給）が不可欠であることを認めたのが名古屋高裁の判決でした。

米軍機への空中給油は米軍の傘下、指揮のもとに、日本の自衛隊を戦争に組み込もうとするそのものです。また判決は、「憲法9条に違反する戦争の遂行、武力の行使等や戦争へ準備行為等」への「加担・協力の強制」など平和に生きる権利があることを示しました。

米軍の戦闘行為を支援する「基地機能強化」に反対の声をあげましょう。他国の市民の命を奪うことも自衛隊員の命を奪うことも許されません。憲法輝く平和な日本の実現をめざしましょう。